

令和5年 第46回 日本染織作家展開催要項

1 趣 旨

伝統あるわが国の染織工芸は、優秀な技術とすぐれた感覚で、人々の生活をより美しく、より豊かにしてきました。私達はこの伝統を受継ぎながら、更に21世紀に即応した新しい染織工芸を目指して、ここに第46回日本染織作家展を開催し、大いなるご批判とご支援を得て、染織文化の普及と発展に寄与しようとするものであります。

2 名 称

第46回日本染織作家展

3 主 催

一般社団法人日本染織作家協会

4 後援等

文化庁・京都府・京都市・NHK 京都放送局・京都新聞・中日新聞社

5 出 品

- (1) 本展の作品は、公募作品並びに招待出品とする。
- (2) 出品作品は、本展の趣旨にあうもので、自己の制作した未発表（仕立品は除外）のものであること。
- (3) 出品申込は、所定の用紙によってし、作品受理と引換に預り書を交付する。
- (4) 出品点数は、1人3点以内とする。ただし、額装品等については、ダンボール箱等に収納した上で、縦+横+高さの合計が170cm以下、重量30kg以下のものに限るものとし、表面カバーへのガラスの使用は不可とする。
- (5) 出品料は、
会員1点 8,000円、2点目から1点につき5,000円
会員外1点13,000円（学生8,000円）、2点目から1点につき6,000円（学生5,000円）（ただし、学生証の写し添付のこと。）
- (6) 出品作品の売約については、本協会に委託するものとする。
- (7) 出品には、作品の裏面その他適当なところに題名及び作者名を記載した布片等をつけること。
- (8) 出品作品は、本展運営委員会によって保管の責を負う。ただし、不可抗力によって起きた損害についてはその責を負わない。

6 搬入と搬出

- (1) 搬入日時
令和5年3月6日（月）午後1時～3時
- (2) 搬入場所
京染会館6階会議室1
- (3) 郵送などによる出品の場合は、出品申込書と出品料を同封の上、3月6日（月）午前中に本展事務所（日本染織作家協会）に必着のこと。
- (4) 搬出は、別に通知する期間と場所において預り書と引換に行う。ただし、申込時に返却希望があれば、着払いで返送する。

7 展覧会場と会期

開催地	会 場	会 期
大 阪	高島屋大阪店	令和5年4月
京 都	京都市美術館別館	令和5年4月18日（火）～4月23日（日）
東 京	東京都美術館	令和5年5月29日（月）～6月 4日（日）
名古屋	愛知県美術館	令和5年7月 5日（水）～7月 9日（日）

本展事務所 〒604-8225 京都市中京区西洞院通四条上る螻螂山町 481 京染会館5階

一般社団法人 日本染織作家協会

電話 075-221-1966 FAX075-221-1555

8 列 品

展覧会場に陳列する作品は、鑑査に合格したもの（入選作品）及び招待出品とする。

9 鑑 査

- (1) 本展に鑑査委員会を置き、陳列作品を選定する。
- (2) 鑑査委員会は、本協会正会員等のうちから構成する。
- (3) 招待出品、鑑査委員の出品は鑑査しない。

10 授 賞

- (1) 本展の優秀作品に対して次の賞を授与する。
イ 衆議院議長賞 1点
ロ 文部科学大臣賞 1点
ハ 優秀賞（京都府知事賞・京都市長賞） 2点
ニ 田畑喜八賞 1点
ホ 奨励賞 1点
ヘ NHK 京都放送局長賞・京都新聞賞・中日新聞社賞・大阪高島屋賞・セイコきもの文化財団賞 各1点
ト 佳作 若干
- (2) 授賞作品は、授賞審査委員が審査決定する。授賞審査委員は、次のとおり。

前京都市美術館長	潮江 宏三
日本画家	川島 睦郎
日本織物文化研究会会長	植村 和代
セイコきもの文化財団代表理事	小泉 寛明
京都府立大学客員教授	筒井 紘一
染織研究家	藤井 健三
京都国立博物館学芸部企画室長兼工芸室長	山川 暁
本協会理事長	田畑 喜八
本協会副理事長	上村 米重
同 上	木戸 源生

- (3) 授賞審査委員は、運営委員会より委嘱する。
- (4) 招待出品者と授賞審査委員並びに鑑査委員の出品は、授賞の対象としない。

11 陳列・撤収

- (1) 陳列・撤収は、本協会会員が行う。
- (2) 陳列位置・配列には異議を申し立てることが出来ない。

12 運営委員会

- (1) 運営委員会は、本展開催に関する必要事項を審議し、運営経費を管理する。
- (2) 運営委員会は、主催者の代表等で組織する。

13 撮 影

陳列作品の撮影・模写は一切禁止する。

14 その他

この要項に定めのない必要な事項は、運営委員会が定める。